

平成24年度予算編成方針

平成23年10月17日

豊見城市長 宜保晴毅

1. 国の動向と地方財政の状況

平成23年3月に発生した東日本大震災の影響により急速に悪化していた我が国の景気動向は、依然として厳しい状況にあるが、生産体制の復旧に伴い、景気の持ち直し傾向が続くことが期待されている。

内閣府が発表した平成23年9月の月例経済報告によると、「景気は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるものの、持ち直している。」としている。また、沖縄県が平成23年8月に発表した経済動向においても「景気は、東日本大震災の影響により弱含んでいたが、このところ持ち直しの動きがみられる。」として、観光関連は大震災の影響を受け大幅に落ち込んでいるが、直近では持ち直しの動きがみられ、個人消費や建設関連についても好調な推移がみられるとしている。

このような状況の下、政府は、経済・財政の見通しや展望を踏まえながら複数年度を視野に入れ毎年度の予算編成を行うための仕組み「中期財政フレーム（平成24年度～平成26年度）」を閣議決定し、東日本大震災の復旧・復興対策の事業規模は、財政にも相当程度の新たな負荷がかかることは避けられないとする一方、我が国は、震災前から巨額の財政赤字を計上し、公的債務残高が増加を続けており、国債市場の信認を確保する観点から、財政健全化目標の達成に向けた取組を着実に推進するとした。また、ムダづかいの根絶や不要不急な事務事業の徹底的な見直しを通じ歳出全般にわたる改革に全力を挙げ、それにより確保された財源を用いて必要性や効果のより高い政策に重点配分するといった、省庁を越えた大胆な予算の組替を行うことを基本とする「概算要求組替え基準」を定めたところである。

平成24年度予算の「概算要求組替え基準」によれば、国債費を除く歳出の大枠を平成23年度予算並みの約71兆円とし、人件費などを除く政策経費について、平成23年度当初予算比で一律1割削減を求めて重点化の財源を確保するとし、再生に向けて効果の高い施策に予算を重点配分する「特別枠」（日本再生重点措置）を実施するとしている。なお、「特別枠」の対象項目の中には「新たな沖縄振興政策を含む」ことが明記されるほか、沖縄県が創設を求めている「沖縄振興一括交付金（仮称）」についても、予算編成過程検討事項の項目の中で、「一括交付金に関する地元の要望を十分に踏まえ、予算編成過程において検討する。」ことが明記された。

地方財政については、地方税収等の落込みや減税等により、平成6年度以降、財源不足が急激に拡大し、平成22年度には財源不足額が過去最高の約18兆円に達した。平成23年度は、地方税や地方交付税の原資となる国税5税収入が一定程度回復することが見込まれる一方、社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移すること等により、財源不足額は約14兆円に達するとしている。

また、地方財政の借入金残高は、近年、地方税収等の落ち込みや減税の補てん、景気対策等のための地方債の増発等により急増し、平成23年度末には平成3年度比2.9倍、130兆円の増の200兆円となる見通しである。

今後、地方分権の推進や少子・高齢社会に向けた介護・医療・子育て支援など地方公共団体が担うべき役割とこれに伴う財政措置がますます重要となってきたなか、地方がその使命を十分果たしていくためには、自らの努力によって財源確保に努め、財政構造の健全化を推し進め、財政面における自主・自立を図っていくことが、何より重要な課題である。

2. 本市の財政状況

本市の財政状況を平成22年度の決算状況(普通会計決算)をもとに分析すると、歳出では、社会保障制度にかかる扶助費及び公共施設の老朽化に伴う維持補修費の増加が見られるものの、歳入では、市民税及び固定資産税の顕著な増加等により、経常収支比率84.5%で対前年度比2.4ポイント改善した。

一方で、基金残高は総額で約28億円となり対前年度比5.1%の増となった。平成22年度決算では、財政調整基金及び減債基金の基金取り崩しを回避できたものの、両基金を合わせても約13億円の状況下では今後の不測の状況への対応には十分なものとはいえない。市債残高は平成14年度末の約129億円までの逡減傾向が続いていたが、平成15年度から再び増加し、平成22年度末では約176億円となった。今後も市債を財源とする事業の実施が見込まれているが、市債の増加は、元利金の償還によって財政運営を圧迫するだけでなく、市債の発行も制限される場合もあることから、今後、市債を財源とした事業については、適切な活用を図る必要がある。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき算出した平成22年度決算における健全化判断比率の4指標は、いずれも早期健全化判断基準を下回るものであったが、この基準をクリアしていることをもって、直ちに財政状況が健全であると判断することは適切でなく、長期的な見通しに基づく財政運営とさらなる健全化に向けた不断の取組が必要といえる。

以上のように、本市の財政状況は、全国の多くの自治体と同様、低調な歳入に比べ、増加し続ける社会保障関係経費や高い水準で推移する公債費などの歳出を抱え、恒常的な収支のアンバランスに苦慮する財政状況に変わらない。

平成24年度の財政見通しについても、人口増加による都市化や高齢化の進展による行財政需要の増加に加え、上田幼・小学校の分離校建設や座安小学校改築事業など実施計画に基づく各事業の実施が予定されており、歳入の大幅増が見込めない状況において、限られた財源の中で最大の効果を生むための取り組みを徹底的に進める必要がある。

3. 平成24年度予算編成の基本方針

平成24年度予算編成にあたっては、厳しい財政状況の現状を踏まえ、真に必要なとされる行政サービスを見極め、喫緊の課題に迅速に対応することはもちろん、中長期的な視点に立って、次世代につなげる施策を計画的に推進していかなければならない。

平成23年度には、今後10年間の総合的かつ計画的なまちづくりを進めるための指針となる「第四次豊見城市総合計画」がスタートし、平成24年度に実施する諸事業は同計画を念頭に峻別・優先づけを行った「平成24年度実施計画」（平成24年度～平成26年度）を基本として予算編成を行うこととする。

また、「歳入に見合った歳出」が予算の基本であることから、社会保障関係経費等の増加を歳出全般の効率化によって出来るだけ吸収し、安易に財政調整基金等の基金繰入に依存することのないよう、原則として現状歳入の範囲内で予算編成することとする。

予算要求に当たっては、効果的かつ効率的な事業実施の手法を検討するとともに、その算定についても事業費や事業量の増減の要因を十分検証し、過大・過小に見積もることのないよう、適正な要求に努めることとする。また、年度途中における補正予算を見込んだ予算要求にならないよう留意し、予算編成に臨むものとする。

なお、平成23年度の予算編成に引き続き、各課等及び各現場の責任領域の明確化及び行政運営の維持・継続のため限られた貴重な財源を有効かつ適切に配分するため、「枠配分方式」及び「積み上げ方式」の2方式を併用して予算編成を行うこととする。

記

各部局においては、所管に係る施策・重点項目・事業推進の方針等、予算編成の基本的考え方を整理するとともに、次の各項目に掲げた事項について留意し、予算の見積要求にあたっての具体的方策を明らかにすること。

(1) 徹底したコスト削減

- ① 厳しい財政状況の中で、市民の理解と信頼を得るためには、職員一人ひとりがコスト意識を持ち、効率的で効果的な行財政運営に取り組み、一般家庭や民間企業における経費節減にならい、徹底したコスト削減を図ること。
- ② 将来にわたって収支の均衡を保つよう財政の健全化に配慮し、経費の徹底した節減合理化と事務事業の見直しを図り、なお一層のコスト削減の意識をもって事業費を見積もること。
- ③ 職員配置（嘱託職員・臨時職員等含む）についても、簡素で効率的な体制を早期に構築するため、徹底した見直しを行うこと。

(2) 積極的な財源確保

- ① 市税や国民健康保険税、各種使用料等の収納率の向上対策を図ること。
- ② 使用料・手数料については、受益者負担の適正化に努め、他の市民との公平を欠くことのないよう、サービスに見合った負担となるよう見直しを図ること。

なお、必要に応じて、早急な条例改正等も視野に入れた対応をすること。

- ③ 国基準や県内市町村に比べて、受益者負担の低いものについては、早急に適正な料金に見直すこと。
- ④ 土地利用の見直しや企業誘致活動等を引き続き推進し、将来の財源確保に向けた取組みに努めること。

(3) 補助事業について

- ① 補助事業については、中長期的視点に立った施策の展開が必要であり、事業の必要性、緊急性、効果等を十分勘案し、「平成24年度実施計画」に基づき見積もること。
- ② 補助事業において、制度上の基準や徴収すべき個人負担等が定められている場合、この基準を超過して市独自に上乘せしているものは、漫然と継続するのではなく、昨今の状況下で真に必要なか十分に検証した上で見積もること。
- ③ 国・県において、制度の廃止や縮小が行われた場合は、原則として本市においても同様とし、安易に単独事業として継続させないこと。
- ④ 市単独で実施している事業において、補助事業への振替が可能なメニューを積極的に導入し、財源確保に努めること。

(4) 補助金等の見直し

- ① 国と地方は、財政再建に向けて歳出削減に努めている。とりわけ、本市では徹底した歳出見直しを進め、一方ならぬ努力を重ねてきたところである。補助金の交付を受ける各種団体等についても、本市同様、一層の自助努力を求めるものとし、市が単独で行う各種補助金については、予算概算見積要領のとおり見積もること。
- ② 原則として新たな補助金は認めないが、やむを得ず新設の必要がある場合は、スクラップ&ビルドで対応すること。
- ③ 公共的団体への業務委託や運営費補助等については、当該団体の組織、職員定数や業務の執行について徹底した合理化・効率化を求め、コスト削減を図るとともに、企業理念の徹底により経営の改善を図るよう求めること。

(5) 行政改革の推進について

- ① 現在、新たな行政改革に係る計画の策定を進めているところであるが、当該計画が示されるまでの間については、平成20年3月に策定した「しせい改革アクションプラン（集中改革プラン）」を参考に、あらゆる分野の経費節減に最大限の努力を払い、多様化する行政需要に応えられるように努めること。
- ② これまでに実施された事業評価及び施策評価に基づき、目的と成果を明確にした上で事業の在り方や方向性について点検を行う等、全ての事業見直しについて積極的に取り組むこと。
- ③ 各種ボランティア、NPO（民間非営利組織）団体との連携を含めた公・民の適切な役割分担の推進や指定管理者制度の導入等、事業手法について十分な検討を行うこと。

(6) 特別会計の健全化について

特別会計については、それぞれの設置目的等を再確認のうえ、「独立採算の原則」を十分認識し、健全経営の観点から事務事業の合理化・効率化に努め、受益者負担の適正化を図り、公平な費用負担を確保し、健全経営に努めること。

一般会計からの繰出金については、一般会計が負担しなければならない経費以外の負担は大変厳しい状況にあることから、財源不足を安易に一般会計に依存することのないよう実態の把握に努め、一般会計に準じて予算編成を行い、歳出経費の削減に努めること。

(7) 事業の見直し

- ① 事業については、前例や慣例にとらわれた「現状維持の行政」ではなく、常に市民の視点で事業効果を検証し、必要性・緊急性・費用対効果の観点から見直しを行うこと。
- ② 新規事業及び既存の事業は、次の項目により総点検を行い見直しを図ること。
 - ア 市民は必要としているか。
 - イ 行政が行わなければならないものか。
 - ウ 国、県、市、民間のいずれが担うべきか。
 - エ 民間に任せることはできないか。
 - オ 事業を導入、継続した場合、どの程度の効率性を上げることができるか。
 - カ 厳しい財政状況の中で実施すべきものか。

(8) 国の地方財政措置等への対応

国の予算及び地方財政計画等が未確定であるため、平成24年度予算編成は現行制度を前提に編成することとなるが、予算見積もりにあたっては、国・県の動向に細心の注意を払い、方針が明らかにされているものは可能な限り当初予算に反映させること。

特に、国・県の新たな制度や事業、補助制度廃止等で一般財源が新たに必要になる場合は、当初予算に反映できるよう情報収集に努め対応すること。

(9) 沖縄振興一括交付金（仮称）について

沖縄県が国へ創設を要望している沖縄振興一括交付金（仮称）については、国の予算編成過程での検討事項とされていることから、今後の動向把握について迅速かつ的確に努めること。